



基本理念 この病院で最も大切なひとは医療を受ける人である

**地域連携による依存症早期発見・早期対応、
継続支援モデル事業に採択されました**

依存症治療病棟 病棟医長 手塚 幸雄

アルコール依存症は治療が必要な病でありながらなかなか治療に繋がらず、依存症の方のうち約5%しか専門治療を受けていないことが明らかになっています。一方でアルコールは肝疾患等の多くの身体疾患の原因となるため、依存症の方のうち約8割を超える方が何らかの理由で総合病院を受診しています。総合病院においてアルコール関連問題で受診している患者さんのうち依存症に至っている方をできるだけ早く専門医療機関での依存症治療に結び付けることが重要です。

総合病院と専門医療機関との連携が必要と考え、平成25年に沖縄県立中部病院で琉球病院のスタッフによる予約制のアルコール相談を開始しました。平成30年からは精神科医による診察に形を変えて継続しています。この連携により多くの方が治療に繋がり回復へと向かっています。

今年度、厚生労働省による「地域連携による依存症早期発見・早期対応、継続支援モデル事業」の公募が行われ、当院の実践が採択されました。モデル事業の一環として、沖縄県立中部病院でのアルコール出張診療に加え、中頭病院と中部徳洲会病院でも当院スタッフによるアルコール相談を開始させていただき予定です。

当院は依存症専門医療機関として、治療を必要とする方が治療を受け回復に繋がるよう、今後も様々な取り組みを行っていく予定です。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



● 地域医療連携室だより

琉球病院では、受診相談や地域、行政、他医療機関からの窓口として地域医療連携室を設置しております。一般精神をはじめ、アルコール依存症を含むアディクション全般、治療抵抗性統合失調症治療薬で効果のあるクロザピンによる治療、認知症、児童思春期外来といった様々な疾患をお受けできる診療体制を整えております。また、中北部圏域を中心とした地域の皆様によりよい質の医療を提供し、適切な対応ができるよう充実した取り組みを行い、地域のニーズに応えられるよう日々努力していきたいと思っております。初診はじめ、受診については予約制となっております。

ご相談はお気軽に地域連医療携室までお問い合わせください。

院長

ふくじ やすひで
福 治 康 秀



1964年生まれ、那覇市出身、首里高校卒。1993年琉球大学医学部卒、琉球大学医学部精神神経科入局。95年那覇市立病院精神科、96年琉球大学精神神経科、2009年琉球病院精神科部長、2010年副院長を経て2014年琉球病院長に就任。日本病院・地域精神医学会理事。琉球大学医学部 臨床教授。

診療科

- ・ 一般精神科
- ・ こども心療科
- ・ 物忘れ外来
- ・ アルコール依存症等外来

病床数

416床

- ・ 精神 151床
(一般精神・クロザピン専門・精神科救急)
- ・ 認知症治療専門 56床
- ・ アルコール依存症 54床
- ・ 児童思春期ユニット 4床
- ・ 重症心身障がい 90床
- ・ 医療観察法 37床



路線バス 那覇BS(下り)または名護BS(上り)より沖縄バス[77番名護東線]浜田バス停下車徒歩3分

自動車 那覇市から40分沖縄自動車道金武インターから名護向け5分

お問い合わせ

時間 8:30 ~ 17:15
(土・日・祝日・年末年始以外)
TEL 098-968-2133(代)
内線 231・234

地域医療連携室(直通)

TEL 098-968-3550
FAX 098-968-7370

治療抵抗性精神疾患への医療

医師 木田 直也



クロザピンの治療状況

治療抵抗性統合失調症の患者様に対して、2010年2月からクロザピン(CLZ)治療を開始し、全症例は延べ333例になりました。2020年11月のCLZ導入は4例で、全例が他の病院からご紹介をいただきました患者様(入院中4例)でした。CLZ治療前には暴力行為や多飲水などの問題行動のために隔離や身体拘束が必要な患者様も多くいらっしゃいましたが、CLZ継続例では問題行動も少なくなり、隔離や身体拘束は解除できています。週に3回のCLZ専門外来も行っていますので、患者さんのご紹介をお願いいたします。当院でのCLZ治療や沖縄県での地域連携の実際については、ノバルティスファーマの医療関係者向けサイトのクロザリル/クロザリルのご使用にあたっては(<https://drs-net.novartis.co.jp/dr/product/clozaril/guide/>)でも動画が公開されていますのでご参照ください。

こども心療科

心理療法師 仲間 信也

県から委託を受けている「こどもの心の診療ネットワーク事業」の人材育成の一環で、他機関職員を研修生として受け入れ、診療陪席等を通して、こども心療科で行っている診療の実際やノウハウについて発信する取り組みを行っています。

今年度は、発達障がい診療に力を入れたいと考えている医療機関より、医師、臨床心理士、精神保健福祉士を研修生として受け入れています。研修では、診療陪席を通してこども心療科における診療の実際を見て頂き、振り返りの時間でアセスメントや支援プランの立て方を解説するという流れをとっています。研修生からは、「障がいの知識だけではわからない診察の雰囲気や感覚を体験的に知ることができ、翌日からの診療にすぐ活かそう」と肯定的感想を多く頂き嬉しく思っています。また、研修生を受け入れることで、私たちにとっても日頃の臨床を振り返る良い学びの機会となっています。

今後も、身近な地域で必要な医療支援が受けられる体制整備に向けて、取り組みを進めてまいります。この取り組みについてのお問合せは、こども心療科(心理療法師:仲間)までお願いいたします。

認知症医療

病棟看護師 安里 光幸

認知症病棟では、患者さんにその人らしく過ごして頂けるよう、職員全員で情報を把握するためのカンファレンスを実施しています。カンファレンスの中では、日頃の様子や周辺症状が出現する時間帯の情報を共有することで、安全な療養環境を提供しています。

認知症の患者さんは、環境の変化に戸惑うことが多く、自宅での様子やこれまでの生活スタイルを尊重した関わりがケアの要となります。そのため、入浴方法や衣類の管理方法など、こだわりの強い方へは、安全面を十分配慮したうえで、個別的な看護計画を立案・実践しています。

また、当院を退院する際は、当院での生活状況だけでなく、患者さんにとって心地の良い関わり方など、退院前ファレンスを通して退院先の施設と情報を共有しており、退院後の環境に少しでも早く慣れて頂けるよう、継続した看護ケアに力を入れています。

重症心身障がい医療

療育指導室長 金城 安樹

今回は当院西Ⅰ、Ⅱ病棟の歴史的な背景と今後についてふれさせていただきます。

昭和51年、当院に重症心身障がい病棟が設置され44年が経過しました。家庭での養育や施設での処遇が困難なケースが受け入れられ、現在は長期入院、高齢化の傾向にあります。定義の重症心身障がいではないが、国会附帯決議による事務次官通達によって入院対象として医療の必要性が認められました。国立病院機構の重症心身障がい病棟は「精神科医療」「身体合併症治療」「重度障がいに対する発達支援」が行える、医療機関のなかにある重症心身障がい病棟です。また、身体機能や摂食機能の維持、改善、生活の質の向上を目的に障がい児者リハビリテーションも実施されるようになってきました。今後の重症心身障がい病棟は内科・外科等の多岐にわたる継続した医療の必要性が考えられます。専門医療及び多職種による利用者のニーズに対応した総合的な療育の提供が示唆されます。

アルコール・薬物依存医療

北Ⅰ病棟師長 長 祥子

生命が微笑む音魂'ひびき'の宅急便 ストリートオルガン エールLIVE 開催

11月19日にストリートオルガン奏者のMAKIさんに当院の北病棟と東病棟の2か所で演奏していただきました。ストリートオルガンを初めて目にする方が多かったと思います。木箱から優しい音色が紡ぎだされ、入院患者さんやデイケア患者さんらは熱心に聴き入っておられました。私たち職員も一緒に聴かせていただき癒やしの時間となりました。改めて音楽の力の偉大さを感じました。

コロナ禍でイベント開催に制約がある中で、このような素敵な時間を提供していただきMAKIさん、ご紹介いただいた沖繩ダルク、BIGHUGの皆様へ感謝申し上げます。



包括的地域精神医療

訪問看護師長 嘉手苺 美智留

令和2年11月の訪問看護利用者件数は642件でした。年齢別に見ると、最年少は18歳、最高齢が86歳で303名の方に登録頂いています。自宅訪問を基本としていますが、利用者の中には作業所であったり、グループホームでの訪問を行うこともあります。退院後作業所やグループホームで安定した生活を送られている姿を見ることは嬉しくもあり、励まされる思いです。デイケア通所を卒業し、新築のグループホームに入居しながら作業所に通い頑張っている利用者が活き活きた様子を最近も見ることができました。今年も残り少なくなりましたが、利用者の皆さんが地域で安定した生活を送り、年末年始を健やかに過ごして頂きたいと思っております。

臨床研究部活動状況

医師 手塚 幸雄

『総合病院におけるアルコール依存症患者の診療 単科専門病院の精神科医によるリエゾン出張診療および治療導入』

アルコール依存症専門医療機関である単科精神科病院の精神科医が、総合病院でアルコールリエゾン診療を開始しました。1ヵ月に2日、外来患者および入院患者のうちコンサルトを受けた患者を診察し、アルコール依存症と診断した患者には専門医療機関への紹介を念頭に動機づけを行いました。本研究はリエゾン診療開始後1年間の症例集積研究です。47名の外来患者、30名の入院患者を診察しました。診察した入院患者のAUDITの平均点は22.5点。依存症に至る患者は21名(70%)、そのうち専門医療機関へ紹介となった患者は14名(67%)でした。リエゾン診療開始により専門医療機関へのアルコール依存症患者の紹介受診数は12人から25人と2倍以上に増加しました。アルコール依存症専門医療機関から総合病院への出張リエゾン診療により、治療につながるトリートメントギャップを小さくするための1つの手段になり得ることがわかりました。